(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6570993号

(P6570993)

(45) 発行日 令和1年9月4日(2019.9.4)

- (24) 登録日 令和1年8月16日 (2019.8.16)
- (51) Int. CL. FΙ HO1L 21/3065 (2006.01) 101G HO1L 21/302HO5H 1/46 (2006.01) HO5H 1/46Μ H01L 21/302101B

請求項の数 5 (全 22 頁)

(21) 出願番号	特願2015-245450 (P2015-245450) 亚式27年12月16日 (2015-12-16)	(73)特許権者	者 000219967 東京エルタトロン株式会社
(22) 西旗口 (25) 春期委員	平成27年12月10日(2013.12.10) 特問2017 112217(12017 1122174)		米ホムレクトレン休式去社 東京却港区去にまて日の来1日
(03) 公開留方	付用2017-112217 (P2017-112217A) また205-0月20日 (2017-0-22)		宋尔郁德区亦收五Ⅰ日3曾1万 10000147
(43)公開日	平成29年6月22日(2017.6.22)	(14)代理人	110002147
審査請求日	平成30年6月20日 (2018.6.20)		特許業務法人酒井国際特許事務所
		(72)発明者	保坂 勇貴
			東京都港区赤坂五丁目3番1号 赤坂Bi
			z タワー 東京エレクトロン株式会社内
		(72)発明者	梅澤 義弘
			東京都港区赤坂五丁目3番1号 赤坂Bi
			z タワー 東京エレクトロン株式会社内
		(72)発明者	中島 俊希
			東京都港区赤坂五丁目3番1号 赤坂Bi
			z タワー 東京エレクトロン株式会社内
			最終百に続く

(54) 【発明の名称】 プラズマ処理装置

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

被処理体に対してプラズマ処理を行うプラズマ処理装置であって、

処理容器と、

前記処理容器内に設けられ、前記被処理体が載置される載置台と、

円筒形状であって、側壁に複数の貫通孔が形成され、前記載置台上の処理空間と、前記 載置台の周囲の排気空間とを仕切るバッフル板と、

円筒形状であって、内周面の直径が前記バッフル板の外周面の直径よりも長く、前記バッフル板の軸方向にバッフル板の側壁に沿って移動可能に前記バッフル板の周囲に設けられたシャッタと、

前記シャッタを前記バッフル板の側壁に沿って移動させることにより、前記シャッタに 覆われていない前記複数の貫通孔によって構成される合成コンダクタンスを変更する駆動 装置と

を備え、

前記複数の貫通孔は、

前記シャッタが下方へ移動するほど、前記シャッタの移動量に対する、前記シャッタに 覆われていない貫通孔の合成コンダクタンスの変化量が増加するように、前記バッフル板 の側壁に配置されていることを特徴とするプラズマ処理装置。

【請求項2】

前記シャッタの位置が所定距離変化した場合に前記シャッタの上端が通過する前記バッ 20

フル板の側壁の領域毎に、前記シャッタが下方に移動する場合に前記シャッタの上端が通 過する順にそれぞれの前記領域に昇順に割り当てられた番号をs、それぞれの前記貫通孔 のコンダクタンスをC_h、目標となる前記シャッタの移動量に対する前記処理容器内の圧 力の変化を示す直線の傾きを-、該直線の切片を、前記処理空間に供給されるガスの 質量流量をQとした場合、番号sで示される前記領域に配置されている前記貫通孔の個数 n(s)は、以下の関係式を満たすことを特徴とする請求項1に記載のプラズマ処理装置

【数1】

$$\frac{\alpha C_q}{(C_q \beta - C_q \alpha s)^2} = n(s)$$
$$C_q = \frac{C_h}{Q}$$

【請求項3】

それぞれの前記領域に配置されているそれぞれの前記貫通孔は、

該領域内で隣接する貫通孔同士の間隔が均等になるように該領域内の配置されていることを特徴とする請求項2に記載のプラズマ処理装置。

【請求項4】

大きい値の前記番号 s が割り当てられた前記領域内に配置されているそれぞれ前記貫通 20 孔の開口面積は、小さい値の前記番号 s が割り当てられた前記領域内に配置されているそ れぞれ前記貫通孔の開口面積よりも大きいことを特徴とする請求項 2 または 3 に記載のプ ラズマ処理装置。

【請求項5】

それぞれの前記貫通孔は、

前記バッフル板の軸方向において、他の貫通孔との重なりが少なくなるように前記バッフル板の側壁に配置されていることを特徴とする請求項1から4のいずれか一項に記載の プラズマ処理装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明の種々の側面及び実施形態は、プラズマ処理装置に関する。

【背景技術】

【 0 0 0 2 】

半導体デバイスまたは F P D (Flat Panel Display) といった電子デバイスの製造に おいては、被処理体の加工のために、被処理体に対してプラズマ処理が行われる。プラズ マ処理に用いられるプラズマ処理装置は、例えば、処理容器、載置台、ガス供給部、およ び排気装置を有している。載置台は、処理容器内に設けられており、ガス供給部および排 気装置は、処理容器内の空間に接続されている。

【 0 0 0 3 】

近年、異なる圧力条件の二以上のプラズマ処理を一つのプラズマ処理装置において連続 的に行うことが要請されている。このような圧力変化を伴うプラズマ処理では、圧力を変 化させる期間、即ち遷移時間を短くすることが好ましい。圧力の遷移時間を短くするため には、被処理体を配置する空間の体積を小さくすることが好ましい。

【0004】

このような要請に応えるプラズマ処理装置として、例えば特許文献1に記載されたプラ ズマ処理装置が提案されている。特許文献1に記載されたプラズマ処理装置は、載置台と 処理容器との間に介在する二つのバッフル板を有している。二つのバッフル板の上方の第 1空間は被処理体が配置される領域を含んでおり、当該第1空間にはガス供給部が接続さ れている。また、二つのバッフル部材の下方の第2空間には排気装置が接続されている。 30

10

[0005]

二つのバッフル板は、水平方向に延在する円状の板であり、これら二つのバッフル板に は、複数の開口が形成されており、これら開口は周方向に配列されている。特許文献1に 記載されたプラズマ処理装置では、二つのバッフル板のうち一方を周方向に回転させるこ とにより、二つのバッフル板の開口の鉛直方向における重なりの程度が調整される。これ により、特許文献1に記載されたプラズマ処理装置では、第1空間と第2空間との間のコ ンダクタンスが調整されて、第1空間の圧力が調整される。

(3)

【先行技術文献】

【特許文献】

[0006]

【特許文献1】特開2001-196313号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0007]

ところで、特許文献1に記載されたプラズマ処理装置では、二つのバッフル板の間隔を 極端に小さくしなければ、第1空間の圧力を高い圧力に設定することは難しい。即ち、二 つのバッフル板の間隔を極端に小さくしなければ、第1空間と第2空間との間のコンダク タンスを小さくすることが困難である。しかしながら、二つのバッフル板の間隔が狭くな ると、これらバッフル板同士が接触し、パーティクルが発生する場合がある。

[0008]

また、二つのバッフル板同士の接触を許容するために、或いは、二つのバッフル板を両 者の間の間隙が小さくなるように精度よく作成するためには、これら二つのバッフル板の 厚さを大きくする必要がある。しかしながら、二つのバッフル板の厚さが大きい場合には 、両者の開口が完全に重なるように二つのバッフル板を配置しても、第1空間と第2空間 との間のコンダクタンスがあまり大きくならない。そのため、第1空間の圧力を低くする ことが難しくなる。従って、特許文献1に記載されたプラズマ処理装置では、被処理体が 配置される処理空間内の圧力の制御性を向上させることが困難である。なお、第1空間の 圧力を低くするためには、二つのバッフル板の開口のサイズを大きくすることが考えられ るが、開口のサイズが大きくなると第2空間にプラズマが侵入することとなる。 【0009】

また、二つのバッフル板の厚さを大きくすると、バッフル板の重量が増大する。これに より、バッフル板の駆動装置が大型化する。従って、バッフル板の厚さを大きくすること 、あるいは、バッフル板に形成される開口のサイズを大きくすることは、現実的ではない

【課題を解決するための手段】

[0010]

本発明の一側面は、被処理体に対してプラズマ処理を行うプラズマ処理装置であって、 処理容器と、載置台と、バッフル板と、シャッタと、駆動装置とを備える。載置台は、処 理容器内に設けられ、被処理体が載置される。バッフル板は、円筒形状であって、側壁に 複数の貫通孔が形成され、載置台上の処理空間と、載置台の周囲の排気空間とを仕切る。 シャッタは、円筒形状であって、内周面の直径がバッフル板の外周面の直径よりも長く、 バッフル板の軸方向にバッフル板の側壁に沿って移動可能にバッフル板の周囲に設けられ る。駆動装置は、シャッタをバッフル板の側壁に沿って移動させることにより、シャッタ に覆われていない複数の貫通孔によって構成される合成コンダクタンスを変更する。また 、複数の貫通孔は、シャッタが下方へ移動するほど、シャッタの移動量に対する、シャッ タに覆われていない貫通孔の合成コンダクタンスの変化量が増加するように、バッフル板 の側面に配置されている。

【発明の効果】

[0011]

本発明の種々の側面および実施形態によれば、被処理体が配置される処理空間内の圧力 50

30

40

の制御性を向上させることが可能なプラズマ処理装置が提供される。 【図面の簡単な説明】 [0012]【図1】図1は、プラズマ処理装置の一例を概略的に示す図である。 【図2】図2は、バッフル板の第1円筒部およびシャッタの第2円筒部の一例を概略的に 示す斜視図である。 【図3】図3は、バッフル板の第1円筒部およびシャッタの第2円筒部の一例を概略的に 示す斜視図である。 【図4】図4は、バッフル板およびシャッタの一例を示す破断斜視図である。 10 【図5】図5は、実施例1におけるバッフル板の第1円筒部に形成された貫通孔の配置の 一例を示す模式図である。 【図6】図6は、シャッタの制御に関連する制御系の一例を示すブロック図である。 【図7】図7は、比較例におけるバッフル板の第1円筒部を示す図である。 【図8】図8は、比較例における圧力制御の実験結果を示す図である。 【図9】図9は、目標となる圧力変化の一例を示す図である。 【図10】図10は、目標となるコンダクタンスの変化の一例を示す図である。 【図11】図11は、各ストロークに対応する領域内の貫通孔の合成コンダクタンスの一 例を示す図である。 【図12】図12は、実施例1における貫通孔の配置の一例を示す図である。 20 【図13】図13は、実施例1における圧力制御のシミュレーション結果の一例を示す図 である。 【図14】図14は、バッフル板の第1円筒部に形成された貫通孔の配置の他の例を示す 図である。 【図15】図15は、実施例2におけるバッフル板の第1円筒部に形成された貫通孔の配 置の一例を示す図である。 【図16】図16は、実施例2における圧力制御の評価結果の一例を示す図である。 【図17】図17は、各ストロークに対応する領域に配置される貫通孔の半径および個数 の一例を示す図である。 【図18】図18は、圧力制御の他の例を示す図である。 30 【図19】図19は、バッフル板の第1円筒部に形成された貫通孔の配置の他の例を示す 図である。 【図20】図20は、圧力制御の他の例を示す図である。 【図21】図21は、圧力のパルス制御の一例を示す図である。 【発明を実施するための形態】 [0013]以下に、開示するプラズマ処理装置の実施形態について、図面に基づいて詳細に説明す る。なお、本実施形態により、開示される発明が限定されるものではない。 【実施例1】 [0014]40 [プラズマ処理装置10の構成] 図1は、プラズマ処理装置10の一例を概略的に示す図である。図1には、プラズマ処 理装置10の縦断面構造が概略的に示されている。図1に示すプラズマ処理装置10は、 容量結合型平行平板プラズマエッチング装置である。プラズマ処理装置10は、処理容器 12を備える。処理容器12は、例えば、表面に陽極酸化処理が施されたアルミニウム等 により構成されている。処理容器12は、側壁12sを有する。側壁12sは略円筒形状 を有している。軸線Zは、側壁12sの中心軸線を示す。側壁12sには、被処理体の一 例であるウエハWの搬入または搬出のための開口12gが設けられている。開口12gは 、ゲートバルブ52により開閉可能となっている。

【0015】

処理容器12内には、載置台14が設けられている。載置台14は、支持部16によっ 50

(4)

て支持されている。支持部16は、略円筒形状の絶縁性の部材であり、処理容器12の底 部から上方に延在している。本実例において、支持部16は、載置台14の下側周縁部分 に接して当該載置台14を支持している。

【0016】

載置台14は、下部電極18および静電チャック20を含む。下部電極18は、略円盤 形状を有しており、導体で構成されている。下部電極18には、整合器MU1を介して第 1の高周波電源HFSが接続されている。第1の高周波電源HFSは、主としてプラズマ 生成用の高周波電力を発生する電源であり、例えば27~100MHzの高周波電力を発 生する。本実施例において、第1の高周波電源HFSは、例えば40MHzの高周波電力 を発生する。整合器MU1は、第1の高周波電源HFSの出力インピーダンスと負荷側(下部電極18側)の入力インピーダンスを整合させる。

【0017】

また、下部電極18には、整合器MU2を介して第2の高周波電源LFSが接続されて いる。第2の高周波電源LFSは、主としてウエハWへのイオン引き込み用の高周波電力 (高周波バイアス電力)を発生して、当該高周波バイアス電力を下部電極18に供給する 。高周波バイアス電力の周波数は、例えば400kHz~13.56MHzの範囲内の周 波数である。本実施例において、第2の高周波電源LFSは、例えば3MHzの高周波バ イアス電力を下部電極18に供給する。整合器MU2は、第2の高周波電源LFSの出力 インピーダンスと負荷側(下部電極18側)の入力インピーダンスを整合させる。 【0018】

下部電極18上には、静電チャック20が設けられている。静電チャック20は、導電 膜である電極20aを一対の絶縁層または絶縁シート間に配置した構造を有している。電 極20aには、直流電源22がスイッチSWを介して電気的に接続されている。静電チャ ック20の上面は、ウエハWが載置される載置領域20rを構成している。静電チャック 20の電極20aに直流電源22から直流電圧が印加されると、静電チャック20はクー ロン力等の静電力によって、載置領域20r上に載置されたウエハWを吸着保持する。 【0019】

また、プラズマ処理装置10には、ウエハWのエッジを囲むようにフォーカスリングFRが設けられる。フォーカスリングFRは、例えば、シリコンや石英等から構成される。 【0020】

下部電極18の内部には、流路18aが形成されている。流路18aには、プラズマ処 理装置10の外部に設けられたチラーユニットから配管26aを介して、冷却水等の冷媒 が供給される。流路18aに供給された冷媒は、配管26bを介してチラーユニットに戻 される。チラーユニットによって、流路18a内を循環する冷媒の温度を制御することに より、静電チャック20上に載置されたウエハWの温度が制御される。 【0021】

また、載置台14には、配管28が設けられている。配管28は、伝熱ガス供給機構から供給されたHeガス等の伝熱ガスを、静電チャック20の上面とウエハWの裏面との間に供給する。

[0022]

また、プラズマ処理装置10は、上部電極30を備える。上部電極30は、下部電極1 8の上方において、当該下部電極18と対向するように配置されている。下部電極18と 上部電極30とは、互いに略平行となるように処理容器12内に設けられている。 【0023】

上部電極30は、絶縁性遮蔽部材32を介して、処理容器12の天井部に支持されている。上部電極30は、電極板34および電極支持体36を含む。電極板34は、処理容器12内の空間に面しており、複数のガス吐出孔34aを有する。電極板34は、ジュール熱の少ない低抵抗の導電体または半導体から構成される。

【0024】

電極支持体36は、アルミニウム等の導電性材料で構成され、電極板34を着脱自在に 50

10

20

30

支持する。電極支持体36は、水冷構造を有する。電極支持体36の内部には、ガス拡散 室36aが設けられている。ガス拡散室36aからは、ガス吐出孔34aに連通する複数 のガス流通孔36bが下方に延びている。また、電極支持体36にはガス拡散室36aに 処理ガスを導くガス導入口36cが形成されている。ガス導入口36cには、ガス供給管 38が接続されている。

【0025】

ガス供給管38には、バルブ群42および流量制御器群44を介してガスソース群40 が接続されている。ガスソース群40は、複数のガスソースを有する。複数のガスソース は、異なるガス種の複数のガスのソースである。バルブ群42は、複数のバルブを有する 。流量制御器群44は、複数の流量制御器を有する。それぞれの流量制御器は、例えばマ スフローコントローラ等である。ガスソース群40が有するそれぞれのガスソースは、バ ルブ群42が有する1つのバルブ、および、流量制御器群44が有する1つの流量制御器 を介して、ガス供給管38に接続されている。

【0026】

プラズマ処理装置10では、ガスソース群40が有する複数のガスソースのうち、選択 された一以上のガスソースからのガスが、対応する流量制御器およびバルブを介して、流 量制御された状態で、ガス供給管38に供給される。ガス供給管38に供給されたガスは 、ガス拡散室36a内で拡散し、ガス流通孔36bおよびガス吐出孔34aを介して処理 容器12内の空間に供給される。なお、本実施例において、ガスソース群40、流量制御 器群44、バルブ群42、ガス供給管38、および上部電極30は、ガス供給部GSを構 成している。該ガス供給部GSは、後述する第1空間S1に接続されている。 【0027】

また、図1に示すように、処理容器12の底部には排気管48が接続されており、当該 排気管48には排気装置50が接続されている。排気装置50は、排気管48を介して、 後述する第2空間S2に接続される。排気装置50は、ターボ分子ポンプ等の真空ポンプ を有する。

【0028】

また、プラズマ処理装置10は、制御部Cntを有する。制御部Cntは、例えば、プロセッサ、記憶部、入力装置、および表示装置等を備えるコンピュータであり、プラズマ処理装置10の各部を制御する。制御部Cntは、入力装置を介して、オペレータがプラズマ処理装置10を管理するためにコマンドの入力操作等を受け付ける。また、制御部Cntは、表示装置により、プラズマ処理装置10の稼働状況等を可視化して表示する。また、制御部Cntの記憶部には、プラズマ処理装置10で実行される各種処理をプロセッサにより制御するための制御プログラムや、処理条件に応じてプラズマ処理装置10の各構成部に処理を実行させるためのプログラム、即ち、処理レシピ等が格納される。

このように構成されたプラズマ処理装置10では、ウエハWを処理するために、ガスソ ース群40が有する複数のガスソースのうち選択された一以上のガスソースから処理容器 12内にガスが供給される。そして、下部電極18にプラズマ生成用の高周波電力が印加 されることにより、下部電極18と上部電極30との間に高周波電界が発生する。この高 周波電界により、処理容器12内に供給されたガスのプラズマが生成される。そして、生 成されたプラズマにより、静電チャック20上に吸着保持されたウエハWの処理、例えば 、エッチングが行われる。なお、下部電極18に高周波バイアス電力を印加することによ り、イオンをウエハWに対して引き込んでもよい。

【 0 0 3 0 】

[バッフル構造60]

また、プラズマ処理装置10は、例えば図1に示すように、バッフル構造60をさらに 有する。バッフル構造60は、載置領域20rよりも下方において載置台14と処理容器 12の側壁12sとの間に配置されている。バッフル構造60は、処理容器12内におい て第1空間S1および第2空間S2を規定している。第1空間S1は、載置台14の上方 10

20

30

の空間を含む空間である。第2空間S2は、載置台14の周囲の空間である。第1空間S 1には、上述したガス供給部GSが接続されており、第2空間S2には、上述した排気装 置50が接続されている。第1空間S1は、処理空間の一例であり、第2空間S2は、排 気空間の一例である。

【0031】

次に、図1と共に、図2~図4をさらに参照して説明を続ける。図2および図3は、バ ッフル板61の第1円筒部61aおよびシャッタ62の第2円筒部62aの一例を概略的 に示す斜視図である。図4は、バッフル板61およびシャッタ62の一例を示す破断斜視 図である。なお、図2~図4は、説明の理解のために示された図である。そのため、図2 ~図4に示された第1円筒部61aおよび第2円筒部62aの縦横比、ならびに、第1円 筒部61aに形成された貫通孔61hのサイズおよび個数は、実際の第1円筒部61aお よび第2円筒部62aの縦横比、ならびに、第1円筒部61aに形成された貫通孔61h のサイズおよび個数とは異なっている。バッフル構造60は、例えば図1および図4に示 すように、バッフル板61およびシャッタ62を含む。

【0032】

[バッフル板 6 1 の構造]

バッフル板 6 1 は、例えば、アルミニウムまたはステンレス等の金属の表面に Y 2 O 3 といった被覆を施すことによって構成されている。バッフル板 6 1 は、第 1 円筒部 6 1 a 、下側環状部 6 1 b、および上側環状部 6 1 c を有する。第 1 円筒部 6 1 a は、バッフル 板 6 1 の側壁の一例である。

【0033】

第1円筒部61 a は、例えば図1および図2~図4に示すように、略円筒形状を有して おり、その中心軸線が軸線Zに略一致するように処理容器12内に設けられている。本実 施例において、第1円筒部61 a の板厚は、例えば5 mmである。また、本実施例におい て、第1円筒部61 a の外周面の直径は、例えば550 mmである。第1円筒部61 a は 、例えば図1に示すように、載置台14と処理容器12の側壁12 s との間に設けられて いる。

【0034】

また、第1円筒部61aには、例えば図1および図2~図4に示すように、複数の貫通 孔61hが形成されている。それぞれの貫通孔61hは、第1円筒部61aを、軸線Zに 対して放射方向(即ち、径方向)に貫通している。本実施例において、それぞれの貫通孔 61hの開口は略円状であり、その半径は例えば1mmである。本実施例において、それ ぞれの貫通孔61hの開口の形状および面積は略同一である。なお、他の例として、それ ぞれの貫通孔61hの開口の形状は、楕円、長丸、または多角形等であってもよい。 【0035】

下側環状部61bは、例えば図1および図4に示すように、環形状である。下側環状部61bは、第1円筒部61aの下端に連続しており、当該第1円筒部61aの下端から径方向内側に延在している。また、上側環状部61cは、環形状である。上側環状部61cは、第1円筒部61aの上端に連続しており、当該第1円筒部61aの上端から径方向外側に延在している。本実施例において、バッフル板61は、第1円筒部61a、下側環状部61b、および上側環状部61cが別々の部材で構成され、 1円筒部61a、下側環状部61b、および上側環状部61cが別々の部材で構成され、 互いに組み付けられることによってバッフル板61が構成されてもよい。 【0036】

また、処理容器12の底部は、例えば図1に示すように、略円筒形状の支持部12mを 含む。支持部12mの上方には、筒状部材64が設けられている。筒状部材64は、例え ばセラミック等の絶縁体で構成される。筒状部材64は、支持部16の外周面に沿って延 在している。また、筒状部材64および支持部16上には、環状部材66が設けられてい る。環状部材66は、例えばセラミック等の絶縁体で構成される。環状部材66は、下部 電極18の上面に沿って静電チャック20のエッジの近傍まで延びている。環状部材66 10

20

30

上には、上述したフォーカスリング F R が設けられている。 【 0 0 3 7 】

バッフル板 6 1 の下側環状部 6 1 b の内縁部は、支持部 1 2 m と筒状部材 6 4 との間に 配置されている。支持部 1 2 m および筒状部材 6 4 は、例えばねじ等によって互いに固定 される。これにより、支持部 1 2 m と筒状部材 6 4 との間に、バッフル板 6 1 の下側環状 部 6 1 b の内縁部が挟持される。

(8)

【0038】

また、処理容器12の側壁12sは、例えば図1に示すように、上側部分12s1および下側部分12s2を含む。また、プラズマ処理装置10は、支持部材68を備える。支持部材68は、略環形状の上側部分68aおよび略環形状の下側部分68cを有する。上側部分68aおよび下側部分68cは、略円筒形状の中間部分を介して接続されている。支持部材68の上側部分68aは、側壁12sの上側部分12s1と下側部分12s2との間に挟持されている。また、支持部材68の下側部分68cは、処理容器12内において径方向内側に延在している。支持部材68の下側部分68cには、バッフル板61の上側環状部61cが、例えばねじ等により固定されている。本実施例において、支持部材6 8は、上側部分68a、中間部分、および下側部分68cが構成されてもよい。 よ、他の例として、上側部分68a、中間部分、および下側部分68cが構成されてもよい。

[シャッタ62の構造]

シャッタ62は、例えば、アルミニウムまたはステンレス等の金属の表面にY2O3と いった被覆を施すことによって構成され得る。シャッタ62は、例えば図1および図4に 示すように、第2円筒部62aおよび環状部62bを有する。第2円筒部62aは、例え ば図1および図2~図4に示すように、略円筒形状を有しており、その中心軸線が軸線Z に略一致するように処理容器12内に配置されている。また、第2円筒部62aの内周面 の直径は、バッフル板61の第1円筒部61aの外周面の直径よりも長い。本実施例にお いて、第2円筒部62aの内周面の直径は、例えば550.1mmであり、当該第2円筒 部62aの板厚は、例えば550mmである。なお、本実施例において、第1円筒部61aの 外周面の直径は、例えば550mmであり、第1円筒部61aの中心軸と第2円筒部62 aの中心軸は、軸線Zに略一致する。従って、第1円筒部61aの外周と、第2円筒部6 2aの内周との間には、例えば図3に示すように、例えば0.1mmの間隙GPが存在す る。これにより、第2円筒部62aは、第1円筒部61aに接触することなく、第1円筒 部61aに沿って軸線Zの方向に移動することができる。そのため、バッフル板61の第 1円筒部61aに沿ってシャッタ62が移動する際のパーティクルの発生を抑制すること ができる。

【0040】

また、シャッタ62の環状部62bは、例えば図1および図4に示すように、略環形状 を有する。本実施例において、環状部62bは、第2円筒部62aの下端に連続して径方 向外側に延在している。本実施例において、シャッタ62は、第2円筒部62aおよび環 状部62bが例えば一体に形成される。なお、他の例として、第2円筒部62aおよび環 状部62bが別々の部材で構成され、互いに組み付けられることによってシャッタ62が 構成されてもよい。

【0041】

シャッタ62の環状部62bは、例えば図1に示すように、軸体69に連結されている 。本実施例において、軸体69は例えば送りねじであり、環状部62bはナットを介して 軸体69に連結されている。また、軸体69は、駆動装置70に接続されている。駆動装 置70は、例えばモータである。駆動装置70は、軸体69に沿ってシャッタ62を上下 に移動させる。これにより、シャッタ62の第2円筒部62aは、バッフル板61の第1 円筒部61aと処理容器12の側壁12sとの間で、上下に移動する。なお、図1では一 本の軸体69のみが図示されているが、周方向に配列された複数の軸体69がシャッタ6 10

20

2の環状部62bに連結されていてもよい。

【0042】

シャッタ62の第2円筒部62aは、駆動装置70により、例えば図2および図3に示 すように、第1円筒部61aの外周面に沿って軸線Zの方向に上下に移動することができ る。第2円筒部62aが下方に移動すると、第2円筒部62aによって覆われる貫通孔6 1hの数が減少する。これにより、第2円筒部62aに覆われていない複数の貫通孔61 hによって構成されるバッフル構造60の合成コンダクタンスが増加する。 【0043】

(9)

そして、シャッタ62がシャッタ62の移動範囲内で最も下方に位置した場合、例えば 図2に示すように、第1円筒部61aに形成された全ての貫通孔61hが第2円筒部62 aによって覆われていない状態となる。即ち、第1円筒部61aに形成された全ての貫通 孔61hが、第2空間S2に直接的に連通した状態となる。これにより、第2円筒部62 aに覆われていない複数の貫通孔61hによって構成されるバッフル構造60の合成コン ダクタンスが最大になる。従って、第1空間S1の圧力が第2空間S2の圧力に近くなり 、第1空間S1の圧力を低圧に設定することができる。

【0044】

また、第2円筒部62aが上方に移動すると、第2円筒部62aによって覆われる貫通 孔61hの数が増加する。これにより、第2円筒部62aに覆われていない複数の貫通孔 61hによって構成されるバッフル構造60の合成コンダクタンスが減少する。そして、 シャッタ62がシャッタ62の移動範囲内で最も上方に位置した場合、例えば図3に示す ように、第1円筒部61aの最上段に形成された貫通孔61h以外の貫通孔61hが第2 円筒部62aで覆われる。これにより、第2円筒部62aに覆われていない複数の貫通孔 61hによって構成されるバッフル構造60の合成コンダクタンスが最小になる。従って 、第1空間S1の圧力が第2空間S2の圧力よりも高くなり、第1空間S1の圧力を高圧 に設定することができる。

【0045】

ここで、バッフル板61およびシャッタ62の形状は、略円筒形状であり、その構造上 、円板状に形成された場合に比べて、第1空間S1の圧力の影響によるたわみが発生しに くい。そのため、バッフル板61およびシャッタ62の厚さをそれほど大きくしなくても 機械的強度を確保することができる。これにより、シャッタ62が最も上方の位置に移動 した場合には、バッフル構造60の合成コンダクタンスを十分に低くすることができ、シ ャッタ62が最も下方の位置に移動した場合には、バッフル構造60の合成コンダクタン スを十分高くすることができる。従って、本実施例のプラズマ処理装置10は、第1空間 S1内の圧力の制御性を向上させることができる。

[0046]

なお、第1円筒部61aと第2円筒部62aとの間には、例えば図3に示したように、 間隙GPが存在する。そのため、シャッタ62がシャッタ62の移動範囲内で最も上方に 位置した場合のバッフル構造60の合成コンダクタンスは、第1円筒部61aの最上段に 形成された各貫通孔61hのコンダクタンスと、該貫通孔61h以外の貫通孔61hと間 隙GPとによって構成される流路のコンダクタンスとの合成コンダクタンスとなる。従っ て、シャッタ62がシャッタ62の移動範囲内で最も上方に位置した場合のバッフル構造 60の合成コンダクタンスは、第1円筒部61aの最上段に形成された各貫通孔61hの 合成コンダクタンスよりも大きな値となる。

【0047】

[貫通孔61hの配置]

ここで、第1円筒部61 a に形成されている複数の貫通孔61 h の配置について図5を 参照しながら説明する。図5は、実施例1におけるバッフル板61の第1円筒部61 a に 形成された貫通孔61 h の配置の一例を示す模式図である。例えば図5に示すように、第 1円筒部61 a には、軸線Zの方向における所定の長さ毎の領域61 r に1つ以上の貫通 孔61 h が配置されている。それぞれの領域61 r は、例えば図5に示すように、第1円 10

20

10

20

筒部 6 1 a において、軸線 Z の方向に交差する方向、例えば軸線 Z の方向に対して直交す る方向に延在している。本実施例において、軸線 Z の方向におけるそれぞれの領域 6 1 r の幅は、例えば図 5 に示すように、該領域 6 1 r に配置されている貫通孔 6 1 h の直径と 略同一である。これにより、シャッタ 6 2 の移動により第 1 空間 S 1 内の圧力を制御する 際のシャッタ 6 2 の移動範囲を短くすることができる。

【0048】

領域61rは、軸線2の方向に複数配置され、それぞれの領域61rには、1つ以上の 貫通孔61hが配置されている。そのため、シャッタ62が下方へ移動するほど、シャッ タ62の第2円筒部62aに覆われていない貫通孔61hの数が多くなる。そのため、シ ャッタ62が下方へ移動するほど、第2円筒部62aに覆われていない貫通孔61hの合 成コンダクタンスは大きくなる。本実施例において、それぞれの貫通孔61hの開口の形 状および面積は略同一であるため、それぞれの貫通孔61hのコンダクタンスは略同一で ある。そのため、仮に、それぞれの領域61rに含まれる貫通孔61hが同数であるとす れば、シャッタ62の移動量に対する、第2円筒部62aに覆われていない貫通孔61h の合成コンダクタンスの変化量は一定となる。

【0049】

これに対し、本実施例では、シャッタ62が下方へ移動するほど、シャッタ62の移動 量に対する、第2円筒部62aに覆われていない貫通孔61hの合成コンダクタンスの変 化量が増加するように、貫通孔61hがバッフル板61の第1円筒部61aに配置されて いる。例えば、第2円筒部62aに覆われている貫通孔61hの数が第1の数より多くな るシャッタ62の位置の範囲において、シャッタ62の移動量に対する、第2円筒部62 aに覆われていない貫通孔61hによる合成コンダクタンスの変化量を C_1 と定義する 。また、第2円筒部62aに覆われている貫通孔61hの数が上記第1の数より少ないシ ャッタ62の位置の範囲において、シャッタ62の移動量に対する、第2円筒部62aに 覆われていない貫通孔61hの合成コンダクタンスの変化量を C_2 と定義する。このよ うに C_1 および C_2 を定義した場合、貫通孔61hは、 C_1 < C_2 となるように、バ ッフル板61の第1円筒部61aに配置される。

[0050]

本実施例では、それぞれの貫通孔61hのコンダクタンスが略同一であるため、貫通孔 61hは、例えば図5に示すように、上から2つ目以下の領域61rにおいて、下方の領 ³⁰ 域61rほど、領域61rに含まれる貫通孔61hの数が多くなるように、バッフル板6 1の第1円筒部61aに配置されている。

[0051]

なお、本実施例では、最上段の領域61rに含まれる貫通孔61hの数は、初期値とし て予め決められた圧力を達成するためのコンダクタンスが実現される数に設定される。従 って、本実施例では、最上段の領域61rに含まれる貫通孔61hの数は、上から2つ目 の領域61rに含まれる貫通孔61hの数よりも多くなっている。

【0052】

また、第1円筒部61a上の各領域61rにおいて、該領域61r内に配置されている 貫通孔61hは、領域61r内で隣接する貫通孔61h同士の間隔が略均等になるように ⁴⁰ 、領域61r内に配置されている。また、それぞれの貫通孔61hは、軸線2の方向にお いて、他の貫通孔61hとの重なりが少なくなるように第1円筒部61aに配置されてい る。これにより、周方向において、複数の貫通孔61hを通過するガスの流れの偏りを抑 制することができる。

【0053】

それぞれの領域61 r は、シャッタ62の移動によりストロークが1段階変化した場合 に、第2円筒部62 aの上端が通過する第1円筒部61 a 上の領域である。本実施例にお いて、ストロークとは、軸線Zの方向におけるシャッタ62の位置である。 【0054】

また、シャッタ62は、軸線2の方向に所定距離ずつ移動し、シャッタ62の各ストロ 50

ークには、上方から下方へ1から昇順に整数の番号 s が割り当てられる。例えば、シャッ タ62が、図3に示すように最も上方の位置にある場合、その位置におけるシャッタ62 のストロークの番号は1となる。そして、シャッタ62が所定距離下方に移動すると、移 動後の位置におけるシャッタ62のストロークの番号は2となる。以下では、値が s の番 号が割り当てられたストロークを、ストローク s と記載する。

(11)

[0055]

また、それぞれの領域61 rには、上方から下方へ1から昇順に整数の番号が割り当て られる。それぞれの領域61 rに割り当てられる番号は、シャッタ62のストロークの番 号と対応している。例えば、シャッタ62が、ストロークs-1から、ストロークsへ移 動する場合、第2円筒部62 aの上端は、番号がsの領域61 rを通過する。 【0056】

例えば、シャッタ62のストロークの値が1である場合、第2円筒部62aの上端は、 最も上方に位置する領域61rと、その下方に隣接する領域61rとの間に位置する。最 も上方に位置する領域61rに割り当てられる番号は1であるので、シャッタ62のスト ロークの値が1である場合、番号が1の領域61rのみがシャッタ62の第2円筒部62 aに覆われていない状態となる。また、シャッタ62のストロークの値がnである場合、 第2円筒部62aの上端は、番号がnの領域61rと、その下方に隣接する番号がn+1 の領域61rとの間に位置する。そのため、シャッタ62のストロークの値がnである場 合、番号が1の領域61rから番号がnの領域61rまでがシャッタ62の第2円筒部6 2aに覆われていない状態となる。また、シャッタ62のストロークの値がaである場 smaxである場合、第2円筒部62aの上端は、番号がsmaxの領域61rの下端に位置す る。そのため、シャッタ62のストロークの値がまかである場合、全ての領域61rが シャッタ62の第2円筒部62aに覆われていない状態となる。なお、以下では、ストロ ークの番号sと同一の番号sが割り当てられた領域61rを、ストロークsに対応する領 域61rと記載する。

【0057】

本実施例では、ストロークの値が小さいシャッタ62の位置では、シャッタ62によっ て覆われている貫通孔61hの数が多く、ストロークの値が大きいシャッタ62の位置で は、シャッタ62によって覆われている貫通孔61hの数が少ない。

【0058】

図6は、シャッタ62の制御に関連する制御系の一例を示すブロック図である。駆動装置70は、例えば図6に示すように、制御部Cntによって制御される。制御部Cntは、変移計90、圧力計92、および圧力計94から信号を受ける。変移計90は、軸線Zの方向におけるシャッタ62の位置または基準位置からの距離を計測し、計測結果を示す 信号を制御部Cntへ送出する。圧力計92は、第1空間S1内の圧力を計測し、計測結 果を示す信号を制御部Cntへ送出する。圧力計94は、第2空間S2内の圧力を計測し、 計測結果を示す信号を制御部Cntへ送出する。

【0059】

制御部Cntは、圧力計92および圧力計94からの計測結果を示す信号に基づいて、 第1空間S1内の圧力がレシピによって指定された圧力となるためのシャッタ62の軸線 この方向における位置を算出する。そして、制御部Cntは、算出したシャッタ62の位 置と、変移計90からの計測結果を示す信号とに基づいて、シャッタ62の移動量を算出 する。そして、制御部Cntは、算出したシャッタ62の移動量を示す信号を駆動装置7 0へ送出する。駆動装置70は、制御部Cntからの信号に応じてシャッタ62を軸線Z の方向に移動させる。

[0060]

このような構成のプラズマ処理装置10によれば、バッフル板61の第1円筒部61a とシャッタ62の第2円筒部62aとの鉛直方向における位置関係を調整することにより 、複数の貫通孔61hが第2円筒部62aによって第2空間S2に対して覆われる割合を 調整することができる。これにより、第1空間S1と第2空間S2との間のコンダクタン 10

20



(12)

スを調整することができる。従って、第1空間S1内の圧力を任意の圧力に設定すること ができる。

【0061】

[比較例]

ここで、比較例におけるバッフル板61を用いた場合の処理容器12内の圧力の制御性 について説明する。図7は、比較例におけるバッフル板61の第1円筒部61a'を示す 図である。比較例におけるバッフル板61の第1円筒部61a'には、例えば図7に示す ように、複数の貫通孔61h'が形成されている。それぞれの貫通孔61h'は、鉛直方 向において長尺のスリット形状を有している。これらの貫通孔61h'は、第1円筒部6 1a'の全周にわたって分布するように、略均等なピッチで軸線Zに対して周方向に配列 されている。

[0062]

[比較例における第1空間S1内の圧力変化]

図8は、比較例における圧力制御の実験結果を示す図である。図8において、縦軸は、 第1空間51内の圧力を示し、横軸は、シャッタ62のストロークを示す。シャッタ62 を下方に移動させることにより、第1円筒部61a'に形成された各貫通孔61h'がシ ャッタ62の第2円筒部62aによって覆われる割合が減少する。そのため、シャッタ6 2を下方に移動させることにより、比較例のバッフル構造60における合成コンダクタン スは増加する。これにより、シャッタ62を下方に移動させることにより、第1空間51 内の圧力が下がる。

[0063]

しかし、図8から明らかなように、各貫通孔61h'がシャッタ62によって覆われる 割合が多い範囲(ストロークの値が小さい範囲)では、シャッタ62の移動に伴って第1 空間S1内の圧力が急激に低下する。一方、各貫通孔61h'がシャッタ62によって覆 われる割合が少ない範囲(ストロークの値が大きい範囲)では、シャッタ62によって覆 も、第1空間S1内の圧力の低下量が少ない。そのため、シャッタ62のストロークの制 御により、第1空間S1内の圧力を所望の圧力に設定することは難しい。即ち、比較例に おけるプラズマ処理装置10では、シャッタ62により第1空間S1内の圧力を制御する 際の圧力の制御性が低い。

【0064】

[貫通孔61hの配置の決定方法]

ここで、本実施例におけるバッフル板61の第1円筒部61aに形成される貫通孔61 hの配置について説明する。シャッタ62の移動により第1空間S1内の圧力を制御する 際の圧力の制御性を高めるには、シャッタ62の移動量に対して、第1空間S1内の圧力 の変化が線形に変化することが望ましい。シャッタ62のストロークに対する第1空間S 1内の圧力の理想的な変化を図示すると、例えば図9のようになる。図9は、目標となる 圧力変化の一例を示す図である。図9の例では、1から50までのストロークにおいて、 第1空間S1内の圧力が線形に変化している。

[0065]

ストロークに対する第1空間S1内の圧力が直線状に変化する場合、ストロークsを変 40 数として、シャッタ62がストロークsの位置にある場合の第1空間S1内の圧力P(s)は、例えば下記のように表される。

【数1】

$$P(s) = \frac{P_{\min} - P_{\max}}{S_{\max} - 1}s + P_{\min} - \frac{P_{\min} - P_{\max}}{S_{\max} - 1}S_{\max} \cdots (1)$$

ここで、 P_{max}は、ストローク s の値が 1 となるシャッタ6 2 の位置における第 1 空間 S 1 内の圧力を示す。本実施例では、シャッタ6 2 が最も上方に位置した場合であっても 、第 1 円筒部 6 1 a の最上段の貫通孔 6 1 h は、第 2 円筒部 6 2 a によって覆われない。 また、 P_{min}は、ストローク s の値が最大値 S_{max}となるシャッタ 6 2 の位置における第 1

20

10

30

空間S1内の圧力を示す。

【0066】

上記(1)式に示したP(s)を、変数sについての1次関数とみなし、以下に示すように、傾きを 、切片を と置く。

【数2】

$$\frac{\frac{P_{\min} - P_{\max}}{S_{\max} - 1} = \alpha}{P_{\min} - \frac{P_{\min} - P_{\max}}{S_{\max} - 1}} S_{\max} = \beta$$
...(2)

10

30

これにより、前述の(1)式で表される直線は、下記の(3)式のように表わされる。 【数3】

 $P(s) = \alpha s + \beta \qquad \cdots (3)$

[0067]

図9に示された直線の傾きを - と置くと、上記(3)式で表された直線が、図9に示 された直線となるためには、以下の関係を満たすことになる。

【数4】

$$\frac{d}{ds}P(s) = -\alpha \qquad \cdots (4)$$

【0068】

ここで、第1空間S1内の圧力がP(S)のときのバッフル構造60の合成コンダクタ ンスCは、処理容器12内に供給されているガスの質量流量をQとした場合、一般的に以 下の公式で求められることが知られている。

【数5】

$$C = \frac{Q}{P(s)} \qquad \cdots (5)$$

【0069】

シャッタ62のストローク毎に、上記(5)式に示される合成コンダクタンスCをプロ ットすると、例えば図10のようになる。図10は、目標となるコンダクタンスの変化の 一例を示す図である。図10から明らかなように、ストロークsの値が小さい範囲では、 ストロークsに対する合成コンダクタンスCの変化量が小さく、ストロークsの値が大き い範囲では、ストロークsに対する合成コンダクタンスCの変化量が大きい。シャッタ6 2のストロークsを制御することにより、バッフル構造60の合成コンダクタンスが図1 0のように変化すれば、第1空間S1内の圧力を図9のように変化させることができる。 【0070】

本実施例において、シャッタ62がストロークsの位置にある場合、値が1のストロークに対応する領域61rから、値がsのストロークに対応する領域61rまでの間に配置 40 されている貫通孔61hが、シャッタ62によって覆われていない状態となっている。シャッタ62のストロークsに対応する1つの領域61rに配置されている貫通孔61hの合成コンダクタンスをC(s)と置くと、上記(5)式は、例えば以下のように表すことができる。

【数6】

$$\int_{2}^{s} C(s) ds = C = \frac{Q}{P(s)} \qquad \cdots (6)$$

【 0 0 7 1 】

なお、本実施例では、シャッタ62のストロークsの値が1の場合に、シャッタ62が 50

(13)

最も上方に位置し、第1円筒部61 aの最上段の貫通孔61 hのみが、シャッタ62の第 2円筒部62 aによって覆われていない状態となる。そして、ストローク s の値が1の場 合におけるバッフル構造60の合成コンダクタンスは、初期値として予め決められた圧力 を達成するためのコンダクタンスとして設定される。そして、初期値として設定されたコ ンダクタンスを実現するように、第1円筒部61 aの最上段の貫通孔61 hの数や開口の 大きさが決定される。

【0072】

上記(6)式に基づいて、ストローク s 毎に、第1円筒部61 a の各領域61 r に配置 されている貫通孔61 h の合成コンダクタンスC(s)をプロットすると、例えば図11 のようになる。図11は、各ストローク s に対応する領域61 r 内の貫通孔61 h の合成 コンダクタンスC(s)の一例を示す図である。図11 から明らかなように、ストローク s の値が小さい範囲では、ストローク s に対応する領域61 r 内の貫通孔61 h の合成コ ンダクタンスC(s)の変化量が小さく、ストローク s の値が大きい範囲では、ストロー ク s に対応する領域61 r 内の貫通孔61 h の合成コンダクタンスC(s)の変化量が大 きい。

【0073】

値が2以上の各ストロークsにおいて、各貫通孔61hのコンダクタンスをC_h、該ストロークsに対応する領域61r内の貫通孔61hの個数をn(s)とすると、ストロークsに対応する領域61r内の貫通孔61hの合成コンダクタンスC(s)は、以下のように表される。

【数7】

$$\mathbf{C}(\mathbf{s}) = \mathbf{C}_{\mathbf{h}} \times \mathbf{n}(\mathbf{s}) \qquad \cdots (7)$$

[0074]

ここで、本実施例における各貫通孔61hは、略円筒形状である。そのため、各貫通孔 61hのコンダクタンスC_hは、オリフィスのコンダクタンスC_oと、円形導管のコンダク タンスC₁の合成コンダクタンスとなる。

【 0 0 7 5 】

ここで、各貫通孔61hのコンダクタンスC_hと、ガスの質量流量Qとの比をC_Q(=C _h/Q)とおくと、ストロークs毎に、ストロークsに対する領域61r内の貫通孔61 hの個数n(s)は、以下のように決定することができる。 【数8】

30

40

20

10

 $\mathbf{n}(\mathbf{s}) = \frac{\alpha C_q}{\left(C_q \beta - C_q \alpha \mathbf{s}\right)^2} \qquad \cdots (8)$

【 0 0 7 6 】

なお、上記(8)式により算出されたn(s)の値が整数ではない場合、小数点以下の 値の四捨五入、切り上げ、または切り捨て等により、n(s)の値は、整数の値に丸め込 まれる。

【0077】

(8) 式により算出された個数n(s)の貫通孔61hが、バッフル板61の第1円筒 部61aに配置されることにより、シャッタ62のストロークの変化に対するバッフル構 造60の合成コンダクタンスの変化は、例えば図10に示したように変化することになる 。即ち、各ストロークsに対応する領域61r内の貫通孔61hが(8)式により算出さ れた個数n(s)となるように、貫通孔61hをバッフル板61の第1円筒部61aに配 置することにより、複数の貫通孔61hは、シャッタ62が下方へ移動するほど、シャッ タ62の移動量に対する、第2円筒部62aに覆われていない貫通孔61hの合成コンダ クタンスの変化量が増加するように、バッフル板61の第1円筒部61aに配置されるこ とになる。

[0078]

[シミュレーション結果]

図12は、実施例1における貫通孔61hの配置の一例を示す図である。図12は、上記(8)式と、各パラメータについての下記の値とを用いて、各ストロークsに対応する 領域61r内の貫通孔61hの個数n(s)を算出したものである。なお、処理容器12 内に供給されるガスとしては、一例としてN2ガスを想定した。

```
質量流量Q=0.845Pam<sup>3</sup>/s
貫通孔61hの開口の半径a=1mm
平均速度v=470.4m/s
第1円筒部61aの厚さL=5mm
ストロークの最大値S<sub>max</sub>=25
圧力の最大値P<sub>max</sub>=66.67Pa(500mT)
圧力の最小値P<sub>min</sub>=4Pa(30mT)
```

【0079】

各ストローク s に対応する領域 6 1 r 内に、図 1 2 に示した個数 n (s)の貫通孔 6 1 h が配置されたバッフル板 6 1 を用いて、第 1 空間 S 1 内の圧力変化のシミュレーション を行った。図 1 3 は、実施例 1 における圧力制御のシミュレーション結果の一例を示す図 である。図 1 3 において、縦軸は第 1 空間 S 1 内の圧力を示し、横軸はシャッタ 6 2 のス トローク s を示す。図 1 3 から明らかなように、シャッタ 6 2 のストローク s の変化量に 対して、第 1 空間 S 1 内の圧力が線形に変化している。これにより、本実施例のプラズマ 処理装置 1 0 は、圧力の最大値 P_{max}から最小値 P_{min}までの圧力の制御範囲において、シ ャッタ 6 2 のストローク s を制御することにより、第 1 空間 S 1 内の圧力を任意の圧力に 精度よく設定することができる。従って、本実施例のプラズマ処理装置 1 0 は、シャッタ 6 2 の移動により第 1 空間 S 1 内の圧力を制御する際の圧力の制御性を高めることができ る。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 8 & 0 \end{bmatrix}$

なお、本実施例では、バッフル板61の第1円筒部61aに形成される各貫通孔61h の開口面積が略同一である。そのため、ストロークsの値が大きいシャッタ62の位置に 対応するバッフル板61の領域61rには、多数の貫通孔61hが配置される。バッフル 板61に形成される貫通孔61hの個数が多いと、バッフル板61の製造コストが増加し たり、各領域61rに形成される貫通孔61hの直径の合計の長さが第1円筒部61aの 周方向の長さを超える場合がある。そのため、貫通孔61hの個数が多い領域61rでは 、例えば図14に示すように、いくつかの貫通孔61hをまとめて1つの貫通孔61h2 として第1円筒部61aに形成してもよい。ただし、この場合、貫通孔61h2のコンダ クタンスの値は、該貫通孔61h2にまとめられる各貫通孔61hのコンダクタンスを合 成した値と略等しいことが好ましい。図14は、バッフル板61の第1円筒部61aに形

【0081】

以上、実施例1について説明した。上記説明から明らかなように、本実施例のプラズマ 処理装置10によれば、第1空間S1内の圧力の制御性を向上させることができる。

【実施例2】

【0082】

次に、実施例2について説明する。実施例2におけるプラズマ処理装置10では、スト ロークsの値が大きくなるに従い、該ストロークsに対応する領域61r内の貫通孔61 hの開口面積が大きくなるように、各貫通孔61hがバッフル板61の第1円筒部61a に形成される。なお、第1円筒部61a以外のプラズマ処理装置10の構成については、 以下に説明する点を除き、図1から図4を用いて説明した実施例1におけるプラズマ処理 装置10と同様であるため、詳細な説明は省略する。

【0083】

[貫通孔 6 1 h の配置]

図15は、実施例2におけるバッフル板61の第1円筒部61aに形成された貫通孔6 50

20

1 hの配置の一例を示す図である。本実施例におけるバッフル板61の第1円筒部61a には、例えば図15に示すように、シャッタ62のストロークsの値が大きくなるに従い 、即ち、第1円筒部61aの下方ほど、各領域61rに配置されている貫通孔61hの開 口面積が大きくなっている。本実施例において、各貫通孔61hの開口の形状は略円状で あるため、本実施例では、第1円筒部61aの下方ほど、各領域61rに配置される貫通 孔61hの半径aが長くなっている。例えば図15に例示した第1円筒部61aでは、値 が10のストロークsに対応する領域61rに配置されている貫通孔61hの直径 2は 、値が1のストロークsに対応する領域61rに配置されている貫通孔61hの直径 1 よりも長くなっている。

【0084】

本実施例においても、複数の貫通孔61hは、シャッタ62が下方へ移動するほど、シャッタ62の移動量に対する、第2円筒部62aに覆われていない貫通孔61hの合成コンダクタンスの変化量が増加するように、バッフル板61の第1円筒部61aに配置されている。

【0085】

ここで、各貫通孔61hの開口面積が同一である場合、ストロークの値が大きいシャッ タ62の位置に対応する領域61r内の貫通孔61hの個数は、ストロークの値が小さい シャッタ62の位置に対応する領域61r内の貫通孔61hの個数よりも多くなる。バッ フル板61の第1円筒部61aに形成される貫通孔61hの数が多くなると、バッフル板 61の製造コストが増加する。そこで、本実施例では、値が大きいストロークに対応する 領域61r内の貫通孔61hほど、開口面積を増大させることにより、第1円筒部61a に形成される貫通孔61hの個数を削減している。これにより、圧力の制御性を高めるこ とができると共に、プラズマ処理装置10のコストの増加を抑制することができる。

20

10

[評価結果]

図16は、実施例2における圧力制御の評価結果の一例を示す図である。図16に示した評価結果では、例えば図17に示すような半径aおよび個数n(s)となるように各ストロークに対応する領域61rに貫通孔61hが配置されたバッフル板61が用いられた。図16の実測値で示されるように、本実施例のプラズマ処理装置10では、シャッタ62のストロークの増加に従って、第1空間S1内の圧力が直線的に変化している。従って、本実施例のプラズマ処理装置10においても、圧力の制御において高い制御性を実現することができる。なお、図16に示したデータにおいて、実測値とシミュレーションの値との間にずれが生じているが、これは、シミュレーションで設定された間隙GPの値と、実際の装置における間隙GPとの値とが異なっているためである。

【0087】

以上、実施例2について説明した。上記説明から明らかなように、本実施例のプラズマ 処理装置10によれば、第1空間S1内の圧力の制御性を向上させることができる。さら に、本実施例のプラズマ処理装置10によれば、プラズマ処理装置10のコストの増加を 抑制することができる。

40

30

[その他]

なお、開示の技術は、上記した実施例に限定されるものではなく、その要旨の範囲内で 数々の変形が可能である。

【 0 0 8 9 】

例えば、上記した各実施例では、シャッタ62のストロークの変化に対する第1空間S 1内の圧力の変化を、1本の直線状に変化するように制御したが、開示の技術はこれに限 られない。例えば図18に示すように、1から最大値までのストロークの範囲を複数の小 範囲 s₁~ s₃に分割し、小範囲毎に異なる傾きの直線状に第1空間S1内の圧力が変 化するように、バッフル板61の各領域61rに貫通孔61hを配置してもよい。この場 合、小領域毎に、目標となる第1空間S1内の圧力変化の傾きと、前述の(8)式とを用 いて、小領域内の各ストローク s に対応する領域 6 1 r に含まれる貫通孔 6 1 h の個数 n (s)が決定される。なお、図 1 8 の例では、 1 から最大値までのストロークの範囲が 3 つの小範囲 s₁~ s₃に分割されているが、分割数は、 3 つに限られず、 2 つでもよく 、 4 つ以上であってもよい。

【 0 0 9 0 】

また、バッフル板61の第1円筒部61aには、例えば図19に示すように、値が1の ストロークに対応する領域61rと、値がs₁のストロークに対応する領域61rとにの み貫通孔61hが配置されてもよい。この場合、シャッタ62が下方に移動し、ストロー クがs₁に達すると、バッフル構造60のコンダクタンスが急激に増加する。これにより 、例えば図20に示すように、第1空間S1内の圧力を、ストロークの値がs₁となるシ ャッタ62の位置を境に、急激に変化させることができる。

【0091】

また、図19に示した第1円筒部61aを用いて、例えば、シャッタ62のストロークを1からs_{max}の範囲内で、一定のスピードで往復移動させることにより、例えば図21 に示すように、第1空間S1内の圧力をパルス状に交互に変化させることができる。図2 1に示したパルス状の圧力変化において、1周期の期間 T₀に対する高圧の期間 T₁の 割合をデューティ比と定義すると、該デューティ比は、図19に示した距離L₀に対する 距離L₁の割合に相当する。図19に示した距離L₀は、値が1のストロークsに対応する 領域61rの下端から、値がs_{max}のストロークsに対応する領域61rの下端までの距 離である。また、図19に示した距離L₁は、値が1のストロークsに対応する領域61 rの下端から、値がs₁のストロークsに対応する領域61rの下端までの距離である。 【0092】

20

10

また、所定のタイミングでシャッタ62のストロークsをs₁-1からs₁に変化させ、 所定のタイミングでシャッタ62のストロークsをs₁からs₁-1に変化させるように、 駆動装置70を制御することでも、任意のデューティ比の圧力のパルス制御を実現するこ とができる。

【0093】

また、各領域61rの軸線Zの方向における幅は、該領域61r内に配置される貫通孔 61hの直径と略同一である。そのため、実施例2において、半径が大きな貫通孔61h を含む領域61rの数が多くなりすぎると、シャッタ62の移動範囲が長くなり、プラズ マ処理装置10の小型化が難しくなる。そこで、全ての領域61rの軸線Zの方向におけ る幅を合計した長さが所定長を超えている場合、貫通孔61hの個数n(s)が少ない領 域61rから順に、全ての領域61rの軸線Zの方向における幅を合計した長さが所定長 未満となるまで、小さな半径の貫通孔61hに置き換えることが好ましい。これにより、 プラズマ処理装置10の小型化が可能な範囲で、プラズマ処理装置10のコストの増加を 抑制することができる。

- 【符号の説明】
- [0094]
- Ψ ウエハ
- 10 プラズマ処理装置
- 12 処理容器
- 14 載置台
- 20 静電チャック
- 30 上部電極
- 34 電極板
- 36 電極支持体
- 48 排気管
- 5 0 排気装置
- 60 バッフル構造
- 6.1 バッフル板

40

<u>60</u> گر

~62a

61h

Z

6 1 h 貫通孔 6 2 シャッタ 7 0 駆動装置

【図1】

【図2】

(18)



【図4】





【図5】





【図6】







【図10】









【図11】



【図12】

ľ	义	1	3]
_				_



【図14】



ストローク s	n(s)
1	99
2	4
3	5
4	5
5	5
6	6
7	7
8	7
9	8
10	9
11	10
12	12
13	14
14	16
15	19
16	23
17	28
18	35
19	44
20	59
21	82
22	123
23	202
24	393
25	1073

【図15】

ė.

C

O

С

Ο

C C

0

C C

 \sim

s=1 s=2

61a

61h

61r

【図16】



【図17】

バッフル板の周方向

s=10` S=9

S=7 Sil 8

ï 向衣のZ躲硨

ストローク s	a(mm)	n(s)
1	0.8	9
2	0.8	1
3	0.8	1
4	0.8	2
5	1	1
6	1	2
7	1	3
8	1	5
9	1.2	8
10	1.2	10
計	9.6	42

【図18】















フロントページの続き

(72)発明者 宇田 真代東京都港区赤坂五丁目3番1号 赤坂Bizタワー 東京エレクトロン株式会社内

審查官 鈴木 聡一郎

```
(56)参考文献 特開2014-130803(JP,A)
特開2003-243379(JP,A)
特開平10-321605(JP,A)
実開昭62-045830(JP,U)
特開2004-327767(JP,A)
米国特許出願公開第2011/0042009(US,A1)
米国特許出願公開第2015/0187545(US,A1)
```

(58)調査した分野(Int.CI., DB名)

C 2 3 C 1 6 / 0 0 - 1 6 / 5 6 H 0 1 L 2 1 / 2 0 5 H 0 1 L 2 1 / 3 0 2 H 0 1 L 2 1 / 3 0 6 5 H 0 1 L 2 1 / 3 1 H 0 1 L 2 1 / 3 1 2 - 2 1 / 3 2 H 0 1 L 2 1 / 3 6 5 H 0 1 L 2 1 / 4 6 1 H 0 1 L 2 1 / 4 6 9 - 2 1 / 4 7 5 H 0 1 L 2 1 / 8 6 H 0 5 H 1 / 0 0 - 1 / 5 4